# 公用車売却仕様書

1　売却物品　区分８_３_６
　平成 26 年式　ダイハツ　ハイゼットカーゴ

2　引渡し場所
　広島県三原市宮沖１丁目 18　旧宮沖市営住宅跡地駐車場

3　売却台数
　１台

4　名義変更（廃車）等にかかる諸費用
　名義変更（廃車）等にかかる諸費用は、受注者負担とする。
　自賠責保険料の三原市への還付は不要。

5　搬出方法
　市が指定する日時に、受注者自らが車両を搬出する。また、施設の運営に支障をきたさないよう搬出しなければならない。

6　車両の引渡し
　車両の引渡しは、諸手続きが完了し、売却代金の納入がされた後とする。

7　売却代金の納入
　売却代金の納入は、納入通知書により納入期限（令和８年 12 月 22 日(火)午後２時 30 分）までに納付すること。

8　引渡し期限
　令和９年１月 15 日（金）

9　売却する車両について

| | |
|---|---|
| 登　録　番　号 | 一時抹消登録済 |
| 初度登録年月 | 平成 26 年 6 月 |
| 用　途　等 | 乗用 |
| 車　名 | ダイハツ |
| 自動車検査証有効期限 | 期限切れ |
| 走　行　距　離 | 93,602ｋｍ |
| 乗　車　定　員 | ４人 |
| 総排気量又は定格出力 | 0.65ℓ |
| 燃料の種類 | ガソリン |

10　その他
　(1) 売却物品は現状渡しとする。
　(2) 物品の引渡し完了後は、当該車両構造及び損傷箇所等に対する修繕等の要求及び、不要物品等の引取要求は、一切受け付けないものとする。